

本年度補正予算や人事案件など 15案件を可決・承認・同意 国保事業財政調整基金条例の 一部改正案が否決

12月議会定例会



5日間の日程で16の案件を審議し、15案件が可決・承認・同意され、1案件が否決となった12月議会定例会

令和元年第4回町議会定例会が、12月9日から13日までの日程で開催され、「令和元年度一般会計補正予算」や「監査委員の選任」など15の案件が可決・承認・同意され、「町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部改正」が否決（賛成2、反対10、欠席1）されました。今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

冬期間の除雪作業の安全確保に努めます

12月に入り降雪があり、本年度の除雪事業が始まっています。昨年度は10社、42台の体制で除雪を行っていましたが、今年度は1社減の9社となり、除雪機械は3台減となります。

排雪場所は、昨年と同様に国道285号を田町から中学校方向に向かい、広ヶ野橋手前左側の民地を排雪場所として指定しています。

町民の皆さまに支障の無いよう道路除雪を行い、交通の確保に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

臨時的任用職員等を 会計年度任用職員へ移行

地方自治体の臨時的任用職員、非常勤職員は、多様化する行政需要に対応するため、教育、介護、道路維持など、様々な分野において地方行政の重要な担い手となっています。

令和2年4月1日から、臨時的任用職員、非常勤職員の適正な任用条件・勤務条件を確保することを求めた地方公務員法及び地方自治法の一

部を改正する法律が施行されることとなりました。

この法改正を受け、関係条例の整備を行うほか、その他の所要の改正を行います。臨時的任用職員等は、来年度から会計年度任用職員として勤務することになります。

コミュニティ生活圏形成事業 馬場目地区報告会を開催

県が主体となって実施しているコミュニティ生活圏形成事業は、本町では馬場目地区をモデル地区として指定し、これまでワークショップを4回開催し、人口の維持や地域の活性化などの対策について検討を行い、12月8日には、これまでの成果を発表する報告会を行いました。

報告会では、次世代の定住増加への課題や手法、そして地元での暮らしを支える仕組みに関する講演や話し合いが行われました。また、馬場目地区では、人口増加を視野に入れ、買い物など自分たちの日常生活を維持するための取り組みを行い、地域の活性化に役立てる新たな事業の展開も目指し、引き続き話し合いを続けるなど、今後の取り組みについての発表もありました。

町では、馬場目地区におけるコミュニティ生活圏形成に向け、県と連携して、地域の行動計画の策定などの取り組みを支援していきます。

馬場目中村地域が 守りたい秋田の里地里山50に認定

県では、農山村地域の農地等が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、住民が主体となって優れた景観を維持し、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境保全・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として認定し、活動を支援しています。

本町では、平成28年度に浅見内容地田地域の堂ノ下神社を背景とした田園風景、黒土地域の川が織りなす曲線に沿って広がる田園と黒土神社にあるスギとイチヨウの木がある美しい田園風景、また、帝釈寺地域の推定樹齢700年のケヤキがある農村公園一帯の風景が認定され、本年度は、新たに中村地域の薬師山と馬場目川に囲まれた階段状の田園風景が認定されました。



薬師山と馬場目川に囲まれた中村地域の風景が守りたい秋田の里地里山50に認定されました

町では、地域によるこれまでの景観形成の維持保全活動に敬意を表し、県事業を活用しながら、認定された地域での取り組みを支援していきます。

まちなか線の運行は 12月末で終了します

町地域公共交通協議会による中心市街地でのデマンド型乗合タクシー「まちなか線」の試験運行は、週3日で1日2便の運行を行ってききましたが、11月末までの5か月間の利用者は延べ28人で、目標の15%となっています。

町議会12月定例会で 可決・同意された主な議案

◆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるのに伴い、会計年度任用職員制度を「フルタイム会計年度任用職員」と「パートタイム会計年度任用職員」に区分し、給与や各手当、費用弁償に関する事項などを定めました。

◆令和元年度一般会計補正予算

高岳地区の基盤整備に向けた測量費に182万円、広ヶ野公営住宅の区割り測量と登記業務経費に403万円、道路の補修に708万円、道路除雪経費に4,190万円など、1億9,531万円の増額。補正後の累計額は59億9,620万円。

◆監査委員の選任

監査委員の任期満了に伴い、引き続き本間信義さん（70歳・帝釈寺）が再任されました。

国保連高額医療費共同事業等の 算定誤りに対処します

本試験運行は、実施期間の12月末をもって終了します。今後は、利用が少ない原因などの調査や、中心市街地での公共交通のあり方を、広域公共交通や既存の乗合タクシーの運行とあわせて検討します。

レセプト（注）1件当たり80万円を超える高額医療費の市町村の国保財政の負担緩和を目的に、国保連で実施していた「高額医療費共同事業」

に算定誤りが見つかり、市町村が拠出していた拠出金と、市町村が交付を受けていた交付金、それと国と県から市町村の拠出金に対する財政支援を受けていた負担金に返還が生じています。

また、12月5日、国保連公会から、レセプト1件当たり30万円を超える医療費に関する互助事業の「保険財政共同安定化事業」の算定にも誤りがあるとの報道発表がありました。返還となった場合は、高額医療費の算定誤りと同様に対処していきます。

(注)レセプト
病院や診療所が医療費の保険負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する、診療報酬明細書。